

平成26年度第2回向日市個人情報保護審議会 会議録要旨

- ・ 日 時：平成26年10月3日（金）午後6時から午後7時まで
- ・ 場 所：向日市役所 第6会議室
- ・ 出席者：（委 員）野田崇会長代行、植田進委員、酒井美智子委員、吉松裕子委員
（説明員）諮問事項 坂野子育て支援課長、里見保育係長
（事務局）酒井市民生活部長、小田市民生活部次長兼市民参画課長、
八木主幹、藤野課長補佐、余根田主査
- ・ 傍聴者：なし
- ・ 議 事：
諮問事項
「京都・少子化要因若者実態調査」に伴う個人情報の外部提供並びに本人通知を省略することについて

議事（要旨）

1 開会

2 議事 諮問事項

「京都・少子化要因若者実態調査」に伴う個人情報の外部提供並びに本人通知を省略することについて

事務局

（審議事項の概要説明）

京都府では、府内全市町村において、少子化要因を調査するためのアンケート調査を行うこととされました。

京都府がこのアンケートを発送するにあたり、市町村に無作為抽出した対象者の宛名ラベルもしくはデータの提供を求められています。

実施機関から実施機関以外のものへの個人情報の提供となりますことから、個人情報保護条例第9条第1項第5号に基づいて審議会に諮問されたものです。また、対象者の方へは実際にアンケート用紙が市と連名で送付され、また対象者に市から別に通知することが事実上難しいことから、個人情報保護条例第8条第4項に定められている本人通知につきましては、省略することを諮問するものです。

なお、類型といたしましては、「3 国、地方公共団体、公共的団体等が、法令等に基づく事務の執行に当たり、その職務を遂行する上で行う依頼、照会等に対して回答、報告する場合」に該当すると考えております。

実施機関

（制度の内容説明）

京都府の6月補正予算において、危機的な状況にある少子化について、京都府、市町村、関係団体が一体となって総合的かつ戦略的な少子化対策を推進するための「少子化対策総合戦略事業費」が計上され、当該調査もこの事業費の中で実施されるものです。

調査の対象は、平成26年9月1日現在で、20歳以上44歳以下の方です。今回の調査では、京都府全体で約2万7千人を住民基本台帳から無作為抽出し、アンケート調査票を郵送してご回答いただく計画となっています。

府へ提供する項目は、郵便番号、住所及び氏名の3項目で、アンケートの発送にあたり、これらの項目のデータ若しくは宛名ラベルの提供を京都府から求められています。本市では宛名ラベルの提供により対応したいと考えています。

調査の形式は、郵送による発送、回収を行う無記名式アンケート方式で、調査票の発送の時期は10月中旬を予定されています。

調査項目は、大きくは「京都に対する意識」「理想のライフコース」「家族観」、そして回答される方の属性に係る「フェースシート」で構成されています。

京都府では5月から少子化対策課が設置され、少子化対策を府政の最重点課題として位置づけられており、今回の調査もその一環で実施されるものです。

この調査は、喫緊の課題である少子化問題について、市区町村ごとやブロックごとの地域特性や少子化の要因を的確に捉え、課題を明確にし、課題に則した対策を講じるための基礎資料として活用することを想定されています。

調査結果については、随時、府内市町村にフィードバックされるほか、全国の自治体の参考に資するために、府のホームページに掲載される予定になっています。

京都府と府内市町村が共同で実施する重要な調査であり、調査票発送のための個人情報の外部提供並びに本人通知を省略することについてご審議をお願いします。

会長代行 これらの説明につきまして、質問等がありますか。
この調査は、府がされるのですね。

実施機関 実施の主体は府です。

会長代行 府と府内市町村が共同で実施というのは、向日市としてはどういったことをするのですか。

実施機関 依頼状に京都府と向日市が連名で記されるのですが、実際には、京都府から協力を求められた形となっています。

会長代行 府は住民基本台帳をもっていないので、言い方は悪いですが、市町村が手足になるといったところですね。
別紙に添付されているものは、アンケートの案ですか。

実施機関 アンケート項目の案です。

会長代行 10月中に発送するのに、今の段階で、まだここまでしかないのですか。

実施機関 細かい調査票の案は受領していますが、まだ最終の発送するものではないということで、かなりタイトなスケジュールで進められているようです。

会長代行 無作為抽出とのことですが、既婚者、未婚者のグループ分けはしないのですか。

実施機関 年齢のみで、そうした条件は付けずに無作為抽出となります。

会長代行 それも府からの指示ですか。

実施機関 そうです。

会長代行 人口推計は厚生労働省でかなり精密に分析されているでしょうから、意識調査が中心となるのでしょうか。

委員 これは府の施策であって、アンケートの結果を例えば国とかに提供するという事は予定されているのでしょうか。

実施機関 中間まとめも含めて、府内市町村にフィードバックするという事を府は予定されています。最終的には、最終報告を京都府のホームページに掲載し、全国の自治体の参考となるようにしたいとされています。

委員 提供項目は3項目だけで、抽出されればその年齢層だということはわかるが、年齢を含めてそれ以上のことはわからないということですか。

実施機関 はい。
無記名アンケートですから、調査票で個人が特定されることもありません。

会長代行 調査項目は、なかなか踏み込んだ内容ですね。だからといって、郵便番号、住所、氏名を提供することが個人の権利利益を侵害するかどうかを、我々としては判断すべきです。

委員 私もアンケートの内容は気になります。いやな人は答えないでしょうし。
「結婚」欄も「未婚」「既婚」となっていて、「離婚」はありません。「家族観」も踏み込んだ内容ですが、それはここで議論すべきことではないのでしょうか。

委員	たしかに我々の審議すべき内容ではありませんね。
会長代行	その他ご意見はございませんか。
委員	ございません。
会長代行	それでは、その他意見もないようですので、このあたりで、論議は終了したいと思います。 実施機関の担当者は、退席いただいてけっこうです。
	－実施機関 担当者 退席－
会長代行	それでは、特に問題点がないようですので、必要であると判断し、本件についての審議は終了します。